

「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加申し合わせ事項」

1 趣 旨

部員不足に伴う複数校合同チーム（以下「合同チーム」という。）の参加については、部活動にひたむきに取り組んでいる生徒の発表の場を提供するための教育的配慮のもと、運動部活動の振興及び活性化等の目的で導入するものである。したがって、決して勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。

2 競技名 ソフトボール

3 合同チームの参加対象大会

- ①県高等学校総合体育大会
- ②県高等学校新人体育大会

4 編成手続き

- (1) 希望するチームは、その旨を申請手続き前に県高体連専門部（各地区専門委員）に伝えること。
- (2) 申請手続きについては「部員不足に伴う複数校合同チームの長崎県高等学校体育連盟主催大会参加規程」を参照すること。

5 編成基準

(1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

①部員不足（8人以下）の2校による合同チーム

例：A校…8人 B校…6人

この場合、合計部員数が9人以上16人以下であること。

②部員不足（8人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…7人 B校…5人 C校…3人

：A校…5人 B校…4人 C校…3人 D校…2人

この場合、合計部員数が9人以上とし、17人以下であることとし、校数制限は設けない。

〔特例を認める競技は③記載〕 ＊特例とは競技を円滑に進める最低部員数を考慮する場合

③特例1：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の2校による合同チーム

A校… 9人以上 B校…8人以下

原則として、合計部員数は16人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上いる学校が1校しかない場合はこの限りではない。

④特例2：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の3校以上による合同チーム

A校… 9人以上 B校…3人 C校…2人 D校…3人

原則として、合計部員数は24人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上の学校が1校しかない場合はこの限りではない（但し、予選会出場時は17人以下とする）。

(2) **編成期間**

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、以下の特例を認める。

(特例)

前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度初めの選手登録時に該当校長連名により都道府県高体連会長に申請すること。

(3) **チーム名**

原則として編成校の校名連記とする。

(4) **ユニフォーム**

統一する必要はない。

ただし、主将は10番をつけ、ユニホームナンバーは同じ番号にならないようにする。

(5) **その他**

合同チームを編成するには、チーム登録および個人登録を完了している場合のみとする。

6 その他

「特例」として申請があった場合は、県高体連と当該県高体連専門部が、当該校校長から聴取した内容をもとに協議した上で、県高体連会長が参加の可否を判断する。

令和5年4月1日より施行